

平成28年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項

1. 趣 旨：
「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、下記の要領によりシニア・リーダースクールを開催する。本スクールは、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として実施する。
2. 主 催：公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
3. 後 援：スポーツ庁
4. 期 間：【事前研修】参加決定通知後、6月下旬頃から7月11日(月)までに1回・2種類の課題(指導案作成・運動適性テストに関するワークシート)を実施
【宿泊研修】平成28年8月4日(木)～8日(月)(4泊5日)
【通信研修】宿泊研修終了後、9月までに1回・2種類の課題(指導案作成・レポート)を実施
5. 会 場：国立中央青少年交流の家
〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5
※会場への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する。
6. 参加条件：
下記(1)～(4)の条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者
(1)平成28年度登録を行い、義務教育を修了した20歳未満の者(平成28年4月1日現在)
(2)ジュニア・リーダー資格を有する者又は日本スポーツ少年団リーダー制度に定める活動単位により参加資格を認められた者
(3)全課程に参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者(体力的には少なくとも運動適性テスト3級以上の能力を有する者が望ましい)
(4)集団生活における規律を守ることができる者
7. 定 員：140名
各都道府県スポーツ少年団の割当数は別紙一覧による。なお、各都道府県スポーツ少年団から割当数を超える推薦を受け付ける。割当数を超える推薦については推薦順位を決定の上、推薦すること。また、全国からの推薦数が定員を超えた場合、前年度の高校生以上の登録団員数に基づき、参加者数の追加割当(別紙参照)を決定する。
8. 研修内容・実施方法：
(1)研修内容
日本スポーツ少年団リーダー制度に定められた養成内容に基づき研修を実施する。
①講義 ②グループワーク
③運動適性テスト ④スポーツ指導実践
⑤テーマディスカッション ⑥実習
⑦自主活動 ⑧その他
(2)実施方法
上記内容を含む40時間以上のコース(宿泊研修)と事前課題(1回・2種類)、通信研修(1回・2種類)を実施する。
9. 経 費：
(1)参加料：1名 16,200円(税込)
日本スポーツ少年団からの参加者決定通知受理後、16,200円(税込)×人数分を都道府県スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して下記口座へ納入すること。

振込先	みずほ銀行 渋谷支店 普通預金 No. 3427831 口座名:公益財団法人日本体育協会
-----	--

- (2) 交通費については別に定める基準に基づき補助をする。
なお、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定口座への振込とする。
- (3) 宿泊研修に伴う宿泊費（食事代を含む）および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担又は用意する。

10. 参加申込：

都道府県スポーツ少年団は推薦者および提出書類を取りまとめ、以下のとおり申し込むこと。

- (1) 申込先 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
- (2) 申込期限 平成28年6月3日(金)
- (3) 提出書類 次の①～③を都道府県スポーツ少年団がとりまとめ、提出すること。
- ・①参加申込書（推薦書） <別添様式1> 【都道府県スポーツ少年団作成】
 - ・②参加申込書（個人提出用） <別添様式2> 【被推薦者作成】
 - ・③応募課題 <別添様式3> 【被推薦者作成】

11. 評価・認定：

全課程修了者は日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。なお、修了の評価は、宿泊研修中の活動と通信研修のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループにおいて行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて認定の可否を判断する。

12. 傷害保険：

宿泊研修中は、公益財団法人日本体育協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

13. その他：

- (1) 宿泊研修会場での8月3日(水)の宿泊申込みについては、都道府県スポーツ少年団で取りまとめ、一括して日本スポーツ少年団に申し込むこと。
- (2) 参加者は、宿泊研修参加にあたり、定められた時間内に受付を完了すること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。
解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。
- (3) 参加者は全課程において受講免除等は認めない。宿泊研修においても、早退・遅刻の他、自由行動は一切認めない。
- (4) 宿泊研修の日程等詳細については、追って日本スポーツ少年団より参加者に連絡する。
- (5) 宿泊研修中、参加者の事情（体調不良等）によりプログラムに参加できなくなった場合、医師の判断等に基づき、主任講師、事務局で協議を行い、参加者を帰宅させることがある。その場合、評価・認定に関しては上記記載の要項11に基づく。また、参加料の返金は行わない。
- (6) 参加申込にあたって収集した個人情報は参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用させていただきます。また、スクーリング中に撮影した写真等については、公益財団法人日本体育協会のホームページや各種報告書において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつながるスポーツの絆